## 第 1章 国土強靭化の基本的考え方

## 1.計画策定の趣旨

近年、我が国では地震や大型台風、集中豪雨などによる大規模自然災害が発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしている。

このような中、国では国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が施行され、平成 26 年 6 月には「国土強靱化基本計画」(以下「国基本計画」という。)が閣議決定された。

福岡県においては、平成 28 年 3 月に「福岡県地域強靭化計画」(以下「県地域計画」 という。)を策定したところである。(令和元年 6 月に改定)

本市においても、国基本計画や県基本計画との調和を図りながら、防災・減災に関する取り組みを計画的に推進し、災害発生時における市民への被害を最小限にとどめることを目的に「宗像市強靭化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定する。

## 2.計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靭化地域計画」であり、基本法第 14 条に基づく基本計画と調和を保った計画である。

また、「第2次宗像市総合計画」「宗像市地域防災計画」「第2次宗像市国土利用計画」 と基本的な考え方の整合が図られた計画とし、本市における様々な分野の計画等の指針 となるものであり、国基本計画と同様に、「アンブレラ計画」としての性格を有するもの である。



## 3.計画期間

「第2次宗像市総合計画」の計画期間は令和6年度であることから、本計画において も、「第2次宗像市総合計画」と整合を図るため、計画期間を令和3年度から令和6年度 までの4年間とする。その後は、国基本計画に準じ、概ね5年ごとに見直す。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会情勢の変化、新たな災害の発生等を 踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

#### 4.基本目標

国基本計画及び県基本計画に掲げる基本目標を踏まえ、以下のとおり設定する。

人命の保護が最大限図られること

本市の重要な機能が致命的な被害を受けず維持されること

市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

迅速な復旧復興

## 5.事前に備えるべき目標

国基本計画及び県基本計画に掲げる基本目標を踏まえ、以下のとおり設定する。

直接死を最大限防ぐ

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

必要不可欠な行政機能は確保する

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

ライフライン 、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期 に復旧させる

経済活動を機能不全に陥らせない

制御不能な二次災害を発生させない

社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

ライフライン…電気、ガス、水道など生活に必須なインフラ設備

## 6.基本的な方針

国基本計画及び県基本計画との調和を図る観点から、国が基本計画で定める「国土強 靱化を推進する上での基本的な方針」、県が基本計画で定める「地域強靱化を推進する上 での基本的な方針」に準じることとした上で、地域の特性を踏まえ、以下の点に留意し て地域強靱化を推進する。

#### 1. 強靱化の取組姿勢

長期的な視点に基づく計画の推進

- ・短期的な視点によらず、長期的な視点に基づき計画的な取組を推進する。
- ・一方で、短期的な視点に基づき P D C A サイクルによる進捗管理を行うことで、施 策の確実な進捗を図るとともに、見直し・改善を行う。

PDCAサイクル...Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)の4段 階を繰り返す継続的改善手法

「基礎体力」の向上

・主にインフラ整備による、災害から「防護する力」のみならず、防災リテラシーの 教育や、災害時の体制づくりなどの平常時の取組による、災害に対する「抵抗力」 や災害後の迅速な「回復力」を平常時から高め、災害に対する「基礎体力」の向上 を図る。

防災リテラシー…突発的な災害時、適切な行動をとるための防災知識や技術

### 2 取組の効果的な組み合わせ

ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

・防災施設の整備や耐震化等のハード対策と、訓練・防災教育等のソフト対策を適切 に組み合わせて、効果的に施策を推進する。

関係機関との連携の強化

・近隣の市町村との連携はもとより、国や県との連携強化を図り、災害時の応援体制 の実効性を確保する。

「自助」・「共助」・「公助」の適切な組み合わせと官民の連携

・行政による支援(公助)のみならず、自分の身は自分で守ること(自助) 地域コミュニティなどで協力して助け合うこと(共助)を適切に組み合わせ、官民が連携及び役割分担して一体的に取り組む。

## 3 地域の特性に応じた施策の推進

地域強靱化の担い手が適切に活動できる環境の整備

・地域コミュニティ機能の向上を図るとともに、地域防災を推進するリーダーの育成・ 確保に努め、地域強靱化を社会全体の取組として推進する。

女性、高齢者、子ども、障がいのある人、観光客、外国人等への配慮

・災害時にすべての住民が円滑かつ迅速に避難できるよう、要介護高齢者や障がいの ある人等の避難行動要支援者の実情を踏まえたきめ細かな対策を講じる。また、旅 行者等の一時滞在者や外国人に対しても、平常時の取組を含め、十分な配慮を行う。

## 7.地域特性

#### (1)位置

本市は、福岡県の北部に位置し、東側は遠賀郡岡垣町、遠賀町、鞍手郡鞍手町、南側は宮若市、西側は福津市、北側は玄界灘に面しており、沖合には大島、地島、勝島、沖ノ島などの離島がある。

また、本市から 20 km圏内には福岡市及び北九州市の両政令指定都市が位置する。市域面積(離島含む)は11,991haであり、うち離島面積は1,001haである。

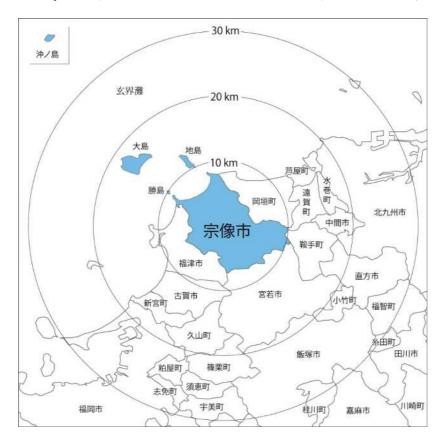


図 宗像市の位置

## (2)地勢

本市は、北は玄界灘に開け、その他を標高 200~400m前後の山々や丘陵に囲まれた盆地の地形を成し、市中央を 2 級河川の釣川が貫流している。

市東部には、本市の中でも標高が高い湯川山、孔大寺山、金山、城山からなる四塚連山が連なる。

釣川河口部はかつて入海であったが、堆積作用や河川改修により、現在では田園地帯が広がっている。離島は、沿岸部からすぐに険しい斜面が続き、平地に乏しい地形である。

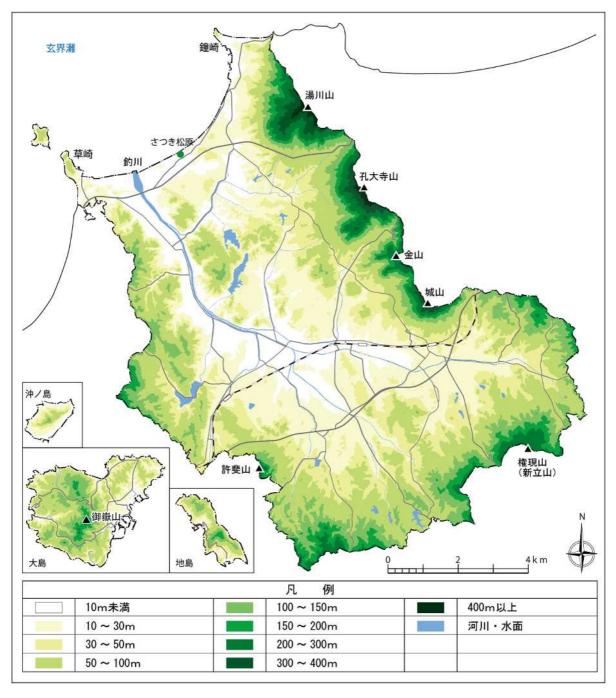


図 宗像市の地勢

## (3)水系

本市の水系は、離島を除いて、独立水系である釣川の流域で構成されており、宗像市吉留の倉久山を源となし、高瀬川・朝町川・八並川・大井川・山田川・横山川・四十里川・樽見川・阿久住川・吉田川の 10 支川を集め本市の中心部を流下し、神湊において玄界灘に注ぐ。

流域面積 101.5 km 、幹線流路延長 16.3 km の 2 級河川である。

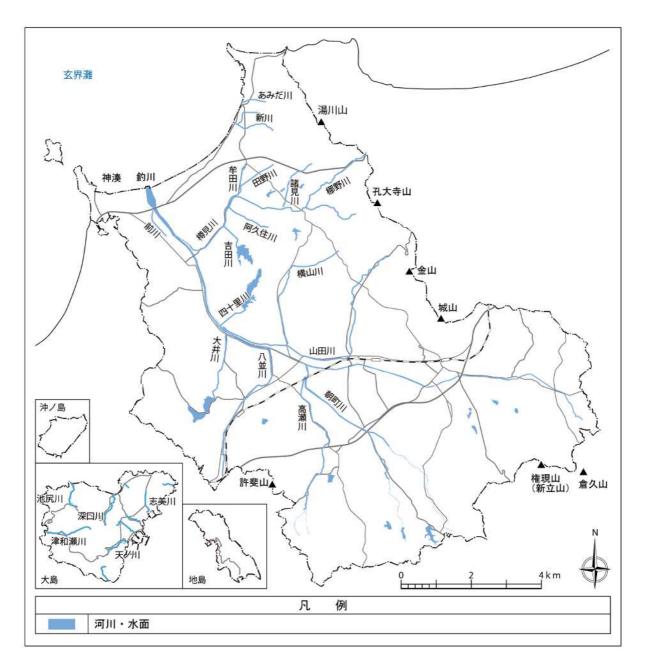


図 宗像市の水系

## (4) 気象

本市は、日本海型気候区に属し、気温と降水量の平年値(平成 27 年(2015) ~ 令和元年(2019))では、年間平均気温は 16.4 で、比較的温暖な気候風土ではあるが、夏季は最高気温が 30 を超える暑さが続く一方、冬季には氷点下となることもある。年間降水量は 1,670 mm程度、月別降水量は 66.3 mm ~ 270.7 mmの範囲にあり、7 月がピークとなる。

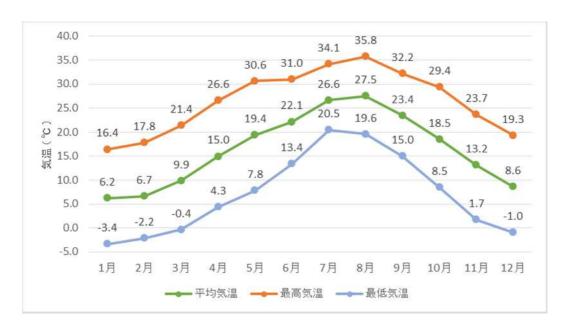


図 月別の気温(平成 27 年(2015)~令和元年(2019))(資料:気象庁HP)

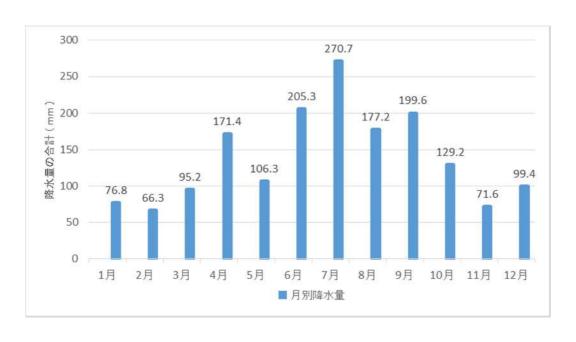


図 月別の降水量(平成 27 年(2015)~令和元年(2019))資料:気象庁HP)

## (5)社会的条件

平成27年(2015)国勢調査における本市の総人口は96,516人であり、5年間で1.1%の伸びを示しているが、人口増加傾向は鈍化している。また、世帯数は38,995世帯であり、人口と同様に増加傾向が見られるが、世帯当たりの人員は減少傾向が続いており、核家族化が進行している状況にある。一方、高齢者人口(65歳以上人口)の比率は26.6%となっており、現在の65~69歳人口をピークとする年齢構成から、今後さらに高齢化が進行すると予想される。

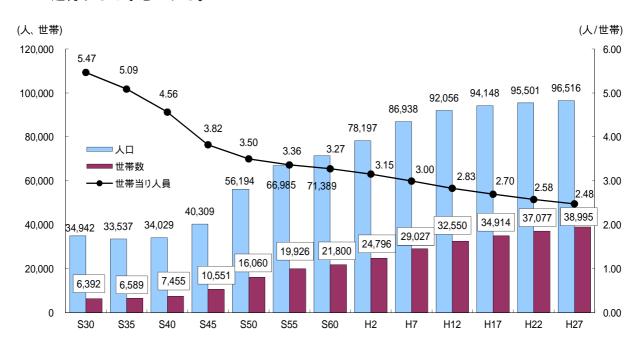
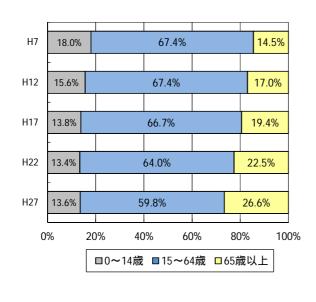


図 人口及び世帯数推移(資料:国勢調査)



■男性 ■女性 0.0% 0.1% 100歳以上 0.2% 0.4% 95~99歳 90~94歳 0.6% 1.9% 85~89歳 3.1% 80~84歳 3.0% 4.4% 75~79歳 5.0% 70~74歳 5.9% 6.1% 65~69歳 \$.2% 8.19 60~64歳 7.8% 7.5% 55~59歳 6.6% 6.6% 50~54歳 5.6% 5.9% 5.8% 45~49歳 5.8% 40~44歳 7.1% 6.6% 35~39歳 6.5% 5.8% 30~34歳 6.2% 5.5% 25~29歳 5.1% 4.9% 20~24歳 5.3% 15~19歳 5.5% 5.0% 10~14歳 4.8% 4.2% 5~9歳 5.0% 4.3% 0~4歳 4.8% 4.0%

図 3階級別人口(資料:国勢調査)

図 5才階級別人口(資料:国勢調査)

## 8.対象とする自然災害

## (1)風水害

近年、全国的に大型台風や集中豪雨による被害が相次いでいる。本市においてもその 傾向は同様であるが、本市では台風より集中豪雨による水害が多く発生している。

本市を流れる釣川は、上流部を除くと勾配がきわめて緩く、下流の東郷付近で数本の 支流がまとまって本流と合流している。このため、水が狭窄部や合流部付近にたまりや すく、広く氾濫しやすくなっている。

河川整備が行われた昭和中期頃以前は、豪雨時には釣川沿いの耕作地に氾濫していたが、人家等がないため、大きな被害は発生しなかったものと考えられる。

現在のところ釣川の氾濫に至るような大規模な水害は発生してないが、釣川に流入する小河川において内水氾濫が発生し。豪雨のたびに浸水被害が発生している。

昭和28年と昭和34年の豪雨災害の際には、土砂災害による人的被害も発生している。

なお、近年の風水害では、平成30年西日本豪雨の際、市内各地で道路冠水や土砂崩れが発生している。特にJR赤間駅南口においては、駅構内での浸水が度々発生しており、 交通の結節点として、早急に関係機関への整備要請や働きかけをする必要がある。

洪水浸水想定区域を見ると、JR 赤間駅付近から多礼付近の釣川両岸に連続して「水深 2.0~5.0m未満の区域」が広がり、その周囲にも「水深 1.0~2.0m未満の区域」が見られるため、釣川沿いの低地部における浸水が予想されている。

また、JR 赤間駅は、1 日の乗降者数が約 18,000 人で本市の交通拠点であること、立地 適正化計画での居住誘導区域及び都市機能誘導区域であること、第 2 次国土利用計画で の都市的利用ゾーンであるにも関わらず、大雨時に浸水の危険性がある。

土砂災害の危険性は、市内に 850 箇所以上の土砂災害警戒区域の指定があり、がけ崩れ警戒区域(特別警戒区域)が河東、日の里、自由ヶ丘などの住宅団地造成地の市街地周辺部などに多く見られる。

#### (2)地震災害

福岡県は、全国的にも地震による被害が少なく、県内における直近の地震災害としては、福岡県西方沖地震(震源震度 9km、マグニチュード 7)があり、本市では震度 5 弱を観測し、重傷者 1 名、軽傷者 1 名、住宅被害(一部損壊) 67 棟の被害が出ている。

福岡管区気象台での有感地震記録では、1904年の観測開始以来、震度 5 以上を観測したのは福岡県西方沖地震の1度だけである。

福岡県の「地震に関する防災アセスメント調査報告書」(平成 24 年 3 月)では、本市に最も大きな被害を及ぼすのは、本市と福津市の市境に位置する西山断層における地震、次いで基盤地震動一定における地震と分析されている。

## (3)津波災害

福岡県内において、津波による大きな被害は過去発生していない。

福岡県の「津波浸水想定」(平成 28 年 2 月)及び「津波浸水想定にかかる建物被害・ 人的被害の算定」(平成 28 年 2 月)では、西山断層における大規模地震に伴う津波の被 害想定が出されている。

## 9.被害想定

## (1)風水害

本市の地域防災計画で想定している風水害被害は以下の通りである。

表 風水害により被害を受ける可能性のある箇所

災害形態	危険区域・箇所			箇所数・面積
-v =	重要水防箇所(河川)			14箇所
	災害危険河川区域			46箇所
水害	重要水防箇所(海	岸)		2箇所
	浸水危険地区			- <b>k</b> m²
	  土砂災害(特別)	土石流		167(内151)区域
	工砂灰舌(特別)   警戒区域	急傾斜地の崩壊		692(内629)区域
	言成区场	地すべり		2(内0)区域
	砂防指定地			35箇所
	土石流危険渓流			100箇所
土砂災害	地すべり防止区域			1箇所
工沙火苦	地すべり危険箇所			3箇所
	急傾斜地崩壊危険	区域		24箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所(自然斜面)			164箇所
	急傾斜地崩壊危険	箇所(自然斜面	235箇所	
	急傾斜地崩壊危険	箇所(人工斜面	)	34箇所
	急傾斜地崩壊危険	箇所(人工斜面	)	21箇所
	山腹崩壊危険地区	(国有林)		2箇所
	山腹崩壊危険地区(民有林)			56箇所
山地災害	崩壊土砂流出危険地区(民有林)			48箇所
	地すべり危険地区(林野庁所管)			1箇所
	地すべり危険地区(民有林)			2箇所
	道路危険箇所			84箇所
その他	防災重点ため池			3箇所
	ため池及び頭首工改修箇所			15箇所

## (2)地震

本市の地域防災計画で想定している地震被害は以下の通りである。

表 本市における地震被害の想定

想 定 地 震				西山断層(南東下部)	基盤地震動一定
震度		5 弱~6 強	5弱~6弱		
	j	液状化現象		極めて高い ~ かなり低い	極めて高い ~ かなり低い
ì		全 壊 様	₹ 数	574	163
		半壊棒		427	207
	木造	全半壊棟数	女合 計	1,001	370
	坦	全 壊 率(	%)	1.4	0.4
			%)	1.1	0.5
建築物被害		大 破 核		40	2
	非	中破り		54	6
	木		女合 計	94	8
	造		%)	0.3	0.0
	-		%)	0.4	0.0
	<u> </u>			5	2
火災被	害			0	0
上水道管被	宔	被害		771	304
下水道管被		被害		85	
都市ガス管被		被害		0	0
L P ガス被		被害		-	<del>-</del>
電柱被	害	被害		13	4
電話柱被	害	被害		17	5
道路被害	*		4 771		•
(国道3号	)	被害	節 所	7	12
(国道495号		被害		6	6
(直方宗像線	-	被害		1	1
(宗像玄海線		被害		1	1
(若宮玄海線		被害		1	1
(岡垣宮田線	!)	被害	節 所	1	1
(宗像篠栗線	!)	被害	節 所	3	2
(福間宗像玄海	線)	被害	所	1	1
鉄 道 被 害	*				
(鹿児島本線		被害	節 所	41	119
漁港・港湾被				被害/対象	被害/対象
(大島漁港			( m )	1,450 / 1,450	1,450 / 1,450
(地島漁港			( m )	743 / 743	743 / 743
(鐘崎漁港		被害延長(	( m )	1,895 / 1,895	1,895 / 1,895
(神湊漁港	)	被害延長( 死 者	( m )	1,162/1,162	1,162 / 1,162
			数 ***	56	12
			香 数 場数	947	429 66
人 的 被 🖁	害		場数 者数	246 206	66 52
	百	安 叔 山   要後方医療搬		95	43
		安夜万区凉城   避 難 者		1,072	288
			者数	19,787	19,787
		食料供給対		79,104	42,362
要数援	者	給 水 対 象	世帯	31,925	17,097
~ 1/ 1/4 F	-	生活物資供給文		1,072	288
				.,	

注) \*: 道路被害及び鉄道被害は県内の被害箇所数

## (3)津波

本市の地域防災計画で想定している津波被害は以下の通りである。

表 津波の浸水想定及び被害想定

最高津波水位を 起こす波源の断層	最速津波 到達時間(分)	最高津波 到達時間(分)	最高津波 水位(m)	人的被害 (死者数)	物的 (相 全壊	被害 東) 半壊
西山断層	3	19	4.3	4	5	82

## 留意点

- ・「最速津波到達時間」とは、地震発生時から 20cm 水位上昇までに要した時間。
- ・人的・物的被害は、津波浸水想定と人口・建物分布を重ね合わせ、津波到達時間や その浸水深をふまえ推計。
- ・人的・物的被害は、各市町の最大値を計上(波源ごとに数値が異なる。)
- ・人的被害は、夜間に津波が発生した場合の数値。

## 第2章 脆弱性の評価

## 1.起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国基本計画や県地域計画、本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」において、その妨げとなる24の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を次のとおり設定した。

事前に備えるべき目標	起	きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		
	1 - 1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等に		
		よる多数の死傷者の発生		
	1 - 2	津波・高潮による多数の死傷者の発生		
直接死を最大限防ぐ	1 - 3	河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生		
	1 - 4	土砂災害による多数の死傷者の発生		
	1 - 5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通		
	. 3	渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生		
	2 - 1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物		
	<b>2</b> 1	資・エネルギーの供給の長期停止		
 救助・救急、医療活動等が	2 - 2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
迅速に行われるとともに、	2 - 3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞		
,_,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2 - 4	大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱		
被災者等の健康・避難生活	2 - 5	被災地における医療機能の麻痺		
環境を確実に確保する	2 - 6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
		劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災		
	2 - 7	者の健康状態の悪化・死者の発生		
必要不可欠な行政機能を	2 4	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体		
確保する	3 - 1	制の不備による行政機能の大幅な低下		
必要不可欠な情報通信機				
能・情報サービスは確保す	4 - 1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災		
3		害・防災情報の伝達不能		
ライフライン、燃料供給関	5 - 1	上水道等の長期にわたる供給停止		
連施設、交通ネットワーク	5 - 2	   汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
等の被害を最小限に留め	<i>3</i> 2			
るとともに、早期に復旧さ	5 - 3	交通インフラの長期にわたる機能停止		
せる				

経済活動を機能不全に陥	6 - 1	サプライチェーン の寸断による経済活動の機能不全
らせない	6 - 2	食料等の安定供給の停滞
制御不能な二次災害を発	7 1	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による
生させない	7 - 1	多数の死傷者の発生
	8 - 1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	0 2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョ
社会・経済が迅速かつ従前	8 - 2	ンの欠如等により復興できなくなる事態
より強靭な姿で復興でき	8 - 3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等
る条件を整備する	0 - 3	による有形・無形の文化の衰退・損失
	8 - 4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が
		進まず復興が大幅に遅れる事態

サプライチェーン…商品が消費者に届くまでの、「原料調達」 「製造」 「在庫管理」 「物流」 「販売」までの一連の流れのこと

## 2. 脆弱性評価結果

24の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとに、本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価を行った。評価結果については、「別紙1」の通りである。

## 3. 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野を以下のとおり 設定した。

## (個別施策分野)

住宅、都市、 保健医療・福祉、 エネルギー、 産業、 交通・物流、 農林水 産、 市土保全、 環境、 土地利用、 行政/警察・消防/防災教育

## 別紙1脆弱性評価結果

## 1 - 1:地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

旧耐震基準で建築された木造住宅やブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、住宅の耐震化及び危険なブロック塀等の撤去の必要性と支援制度の周知を進める必要がある。【建築課】住宅・都市

耐震性の低い市営住宅の改修等を行うことで、市営住宅の耐震化率を計画的に向上させる必要がある。【建築課】住宅・都市

学校施設の安全性を確保するため、適宜、施設の改修や修繕等を行う必要がある。 【学校管理課】行政/警察・消防/防災教育

建物の倒壊等を防ぐため、管理不全な空き家所有者に適正管理を促す必要がある。 【都市再生課】住宅・都市

社会福祉施設等の倒壊を防ぐため、施設の改修や修繕、耐震化を進める必要がある。 【福祉課】住宅・都市

## 1 - 2:津波・高潮による多数の死傷者の発生

沿岸部の住民が津波や高潮から迅速に避難できるよう、津波対応訓練や防災マップを活用 した避難経路の確認等を行う必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

津波が発生した際、迅速な避難が促せるよう、同報系防災行政無線(沿岸部スピーカー) の適正管理を行う必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

## 1 - 3:河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

市中心部の市道や既存の幹線道路について、多重性(リダンダンシー)及びネットワーク の確保をする必要がある。【維持管理課】 交通・物流

氾濫の可能性がある市管理河川の改修を進める必要がある。【維持管理課】市土保全

釣川の水位を低下させるため、堤防の嵩上げや河道の掘削、堰の改修といった治水事業を 進める必要がある。【福岡県北九州県土整備事務所】 市土保全

浸水想定区域の中でも、特に市街地での<mark>浸水による</mark>被害が想定されることから、樋門や排水ポンプ施設、雨水貯留施設の維持管理や整備を図るとともに、県が実施する河川改修事業との連携が必要である。【下水道課】市土保全

津波や高潮の被害による浸水想定区域を考慮し、海岸堤防の整備や維持補修等を進める必要がある。【福岡県】市土保全

浸水被害の軽減を図るため、ポンプ場や雨水貯留施設の適切な維持管理を行う必要がある。【下水道課】 市土保全

浸水被害の軽減を図るため、用水路および井堰等の農業用施設の老朽化対策を進める必要がある。【農業振興課】農林水産

浸水時の迅速な避難に繋げるため、自主防災組織と連携した避難体制の構築や防災士を活用した地域防災リーダー確保育成等を推進する必要がある。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

市内の浸水状況を安全な場所からリアルタイムで市民が確認できるよう、市内の主要箇所について、浸水状況が把握できる監視カメラを設置し、インターネットを通じて市民へ公開する必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

洪水の危険性が高まる出水期前に水防訓練を実施する必要がある 【防災企画課】 行政 / 警察・消防 / 防災教育

## 1 - 4:土砂災害による多数の死傷者の発生

土砂災害対策の一環として、急傾斜地の対策や維持管理を進める必要がある。

【維持管理課】市土保全

豪雨や地震による山地災害の抑制として、治山施設の整備や森林の整備、林道の整備を進める必要がある。【農業振興課】 農林水産

土砂災害対策の一環として、砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域の周知を図るとともに、対策及び維持補修を進める必要がある。【福岡県北九州県土整備事務所】市土保全

土砂災害時の迅速な避難に繋げるため、自主防災組織と連携した避難体制の構築や<mark>防災士を活用した地域防災リーダー確保育成等</mark>を推進する必要がある。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

# 1 - 5:情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

災害から子供たちの命を守るため、様々な種類の災害を想定した避難訓練を行う必要がある。【教育政策課】 行政 / 警察・消防 / 防災教育

災害が発生した際の危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようになるための防災教育を推進する必要がある。

【教育政策課】行政/警察・消防/防災教育

災害発生時に保護者の元に子どもたちを安全に返すことができるように、災害発生を想定した保護者への引き渡し訓練の定期的な実施や災害発生時の危険想定箇所、下校ルートの確認などを進める必要がある【教育政策課】行政/警察・消防/防災教育

高齢者の迅速な避難に繋げるため、地域や関係者による避難支援体制の構築等に向けた啓発を進める必要がある。【高齢者支援課】保健医療・福祉

障害福祉サービス事業所等の障がい福祉関係機関が、防災について正しい知識を持ち適切な対応ができるよう、障害者自立支援協議会が開催する会議や研修会等において、防災に関するテーマを取り上げる必要がある。

【福祉課】保健医療・福祉、行政/警察・消防/防災教育

外国人観光客に対して、防災情報を伝達するため、市内観光施設に避難所の英語表記の看板設置や観光パンフレット等に避難情報等の掲載を進める必要がある。

【商工観光課】産業

留学生等の外国人居住者に対して、宗像市の防災情報を理解してもらうため、外国人向けの防災マップ(平成29年度作成)の配布、防災知識の啓発を行う必要がある。

【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

緊急情報伝達システムメールへの登録を徹底した上で、災害時、市職員が行動マニュアル に従った行動がとれるよう、定期的に防災研修を実施する必要がある。

【人事課】行政/警察・消防/防災教育

災害時、交通機関の麻痺を最小限とするため、平常時から関係機関(運輸支局、西鉄バス、 警察等)との連携を図る必要がある。【交通対策課】 交通・物流

避難の遅れを防ぐため、毎年実施している総合防災訓練の中で市内全域を対象とした避難 訓練を行う必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

避難行動要支援者の迅速な避難に繋げるため、地域や関係者による避難支援体制の構築等を推進するとともに、併せて避難行動要支援者事業の啓発を進める必要がある。

【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育、保健医療・福祉

危険区域にかかっている要配慮者施設について、避難計画策定の促進を行う必要がある。 【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育 災害時の通行止め情報や危険情報等を緊急情報伝達システムを用いて周知することで、迅速な避難に繋げる必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

## 2 - 1:被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止

災害時、輸送のための主要な路線が寸断されないよう、道路施設や橋梁施設の点検調査及 び補修を行い健全度を保つ必要がある。【維持管理課、施設整備課】 交通・物流

災害時に水道施設が被災した場合、応援給水や迅速な復旧活動を行う必要がある。

【宗像地区事務組合】交通・物流

物資を供給するルートである緊急輸送道路が機能不全とならないよう、道路の維持管理や補修だけでなく、電柱倒壊の防止として無電柱化を進める必要がある。

【福岡県北九州県土整備事務所】交通・物流

非常用食料、飲料水、生活必需品などの防災倉庫備蓄品の入替整備を計画通り毎年度行う必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

市の備蓄物資が不足することに備え、民間業者との物資供給の協定締結を進める必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

市職員が災害時受援計画に従った行動がとれるよう、定期的に防災訓練等を実施する必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

## 2 - 2:多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

災害時、大島や地島が孤立しないよう、島内のネットワーク整備や関係機関(消防、運輸局等)との連携による交通手段の確保が必要である。

【商工観光課、交通対策課】交通・物流

自助・共助による地域防災の推進のため、自主防災組織の活動促進や防災士を活用した地域防災リーダー確保育成等を進める必要がある。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

## 2-3:警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

災害時、幹線道路の渋滞情報や被害状況を把握するため、監視カメラの設置を進めることで、救助活動の推進に努める必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

消防団員の確保のため、積極的に働きかけを行うことや、消防団協力事業所の啓発を行うことが必要である。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

消防団が速やかに稼働できるよう、消防団格納庫の移設及び耐震化、車両の整備を進める必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

自助・共助による地域防災の推進のため、自主防災組織の活動促進や防災リーダーの確保 を進める必要がある。併せて、警察・消防・自衛隊等の関係機関と地域が連携した定期的 な訓練の実施が必要である。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

災害拠点病院である宗像水光会総合病院において、救命救急活動を行えるよう災害派遣医療チーム(DMAT)の受入体制を進める必要がある。

【健康課、防災企画課】行政/警察・消防/防災教育、保健医療・福祉

## 2 - 4:大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱

帰宅困難者が一時的に避難できる一時避難所の提供について、市内の企業との協定締結を 進める必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

## 2 - 5:被災地における医療機能の麻痺

災害時、医療従事者による応急医療を行うため、関係機関(病院、医師会等)との連携を 強化する必要がある。【健康課】保健医療・福祉

避難所にて、市保健師による避難者の健康管理を実施する体制を整備する必要がある。 【健康課】保健医療・福祉

災害時、医薬品等の物資を確保する必要があるため、製薬会社等との協定締結を進める必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

ドクターへリ等、あらゆる移動手段を検討し、重症患者の広域移送体制を進める必要がある。【交通対策課、防災企画課】 交通・物流

## 2 - 6:被災地における疫病・感染症等の大規模発生

避難所での感染症拡大を防ぐため、県との連携を強化し、平常時から感染症予防対策を進める必要がある。【健康課】保健医療・福祉

有事の際の集団感染を抑えるため、予防接種が可能な疾病は、平常時から予防接種の促進 を図る必要がある。【健康課】保健医療・福祉

感染症拡大防止として、避難所を開設する際は、体調不良者専用の避難所を開設する等、 集団感染の予防に努める必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

県と連携して、陽性者等が最寄りの避難所に避難しないよう、連携の強化を図る必要がある。【健康課、防災企画課】保健医療・福祉、 行政/警察・消防/防災教育

避難所運営マニュアル(感染症対策版)に従った適切な避難所運営ができるよう、自主防災組織への啓発を進める必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

### 2 - 7: 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

避難所となっている公共施設の衛生環境を保全するため、平常時から環境整備に関する対策を講じる必要がある。【財政課】行政/警察・消防/防災教育

災害時、避難所において避難者の健康管理を行うため、保健師が迅速かつ適切に動ける体制を事前に構築する必要がある。

【健康課】保健医療・福祉、行政/警察・消防/防災教育 避難生活時に特段の配慮が必要な人については、専用のブースを設ける等、状況に応じた 対応が必要である。【防災企画課】保健医療・福祉、行政/警察・消防/防災教育

民間企業の施設について福祉避難所の指定を進める必要がある。

【防災企画課】保健医療・福祉、行政/警察・消防/防災教育

災害による負傷の悪化や避難生活において、心身的な負担による災害関連死を防ぐため、避難所内の衛生管理を推進する必要がある。

【防災企画課】環境、行政/警察・消防/防災教育

## 3 - 1:行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下

防災拠点となる市役所本庁舎やその他の公共施設においては、宗像市アセットマネジメント推進計画に基づき、長寿命化対策を進める必要がある。

【経営企画課】行政/警察・消防/防災教育

災害時に行政機能が低下しないよう、非常用電源の確保に努める等、バックアップ体制の 強化を進める必要がある。【財政課】行政/警察・消防/防災教育

災害時、迅速に罹災証明を発行できる体制づくりを進める必要がある。

【税務課】行政/警察・消防/防災教育

基幹系ネットワークが機能停止とならないよう、通信回線の冗長化や予備機の確保を進める必要がある。【総務課】 行政/警察・消防/防災教育

業務継続計画に基づいて、災害時においても行政機能を確保する必要がある。

【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

受援計画や応援協定に基づいて、受援体制の整備を進める必要がある。

【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

災害時に本市だけで対応できない状況に備え、広域応援協定の締結を進める必要がある。 【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

災害時、被災者の状況把握及び支援体制の強化を図るため、被災者支援システムの導入検討を進める。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

## 4 - 1:情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能

市民へ確実に情報伝達を行うため、防災行政無線からの発信だけでなく、Lアラートや緊急情報伝達システム等、あらゆる媒体からの発信をする必要がある。

【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

システムからの情報配信だけでなく、広報車やSNS、LINE等を活用し、情報伝達の 多様化を図る必要がある。【秘書政策課、防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

災害版GISを活用して、関係機関や市民が災害時に必要な情報を自ら取得できる仕組みを整備する必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

避難所におけるインターネット回線による情報伝達手段確保のため、避難所スペースで利用できる Wi-Fi 環境を整備する。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

## 5 - 1:上水道等の長期にわたる供給停止

災害発生時、速やかに水道施設を復旧する必要がある。

【宗像地区事務組合】交通・物流

災害時における、可能な限りの給水ができるよう、水道施設の耐震化を進める必要がある。 【宗像地区事務組合】 交通・物流

上水道施設の被害が甚大な場合は、宗像地区事務組合単独での対応が困難なため、福岡県水道企業団等との連携を強化する必要がある。【宗像地区事務組合】 交通・物流

## 5 - 2: 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

災害時においても、汚水処理施設を維持するため、下水道施設の改修については、計画的に実施する必要がある。【下水道課】住宅・都市

災害時に汚水処理施設が機能不全とならないよう、下水道BCPの改定を適宜行う必要がある。【下水道課】住宅・都市

災害時、緊急対応が必要な場合に備えて、関係機関との連携協定締結を進める必要がある。 【防災企画課】 行政 / 警察・消防 / 防災教育

## 5-3:交通インフラの長期にわたる機能停止

災害時に物資輸送ルートを確保するため、道路や橋梁等、既存施設の補修を行い健全度を保つ必要がある。【維持管理課、施設整備課】交通・物流

災害時における道路の安全性を向上させるため、急傾斜地の崩壊や落石を防ぐための整備を進める必要がある。【維持管理課、福岡県北九州県土整備事務所】 交通・物流

大規模災害時の鉄道不通に備え、代替交通手段について関係機関との連携を進める必要がある。【交通対策課】<mark>交通・物流</mark>

大規模災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の改良整備を進める必要がある。【福岡県北九州県土整備事務所】 交通・物流

道路の防災上の向上、安全で快適な通行空間の確保の観点から、特に緊急輸送道路については、電線管理者と協議の上、無電柱化の取り組みを進める必要がある。

【福岡県北九州州県土整備事務所】交通・物流

災害時の帰宅困難者対策として、民間企業と協定締結による一時滞在施設の活用を進める必要がある。【防災企画課】 行政/警察・消防/防災教育

## 6-1:サプライチェーンの寸断による経済活動の機能不全

宗像市商工会等と連携し、市内事業者に対し、業務継続計画策定の必要性や策定方法等の 周知を図る。また、災害発生時には、被災商工業者の事業の再開・継続を総合的に支援す る必要がある。

【商工観光課】産業

エネルギー供給の復旧のため、電力会社等との連携協定締結を進める必要がある。

【防災企画課】エネルギー

## 6 - 2:食料等の安定供給の停滞

災害時の生鮮品等の確保については、農業・水産団体等との連携を強化する必要がある。 【商工観光課、農業振興課、水産振興課】 産業

災害時に水産物の流通を滞らせないため、各漁港の外郭施設や主要な岸壁等の耐震化を進めるとともに、併せて既存施設の点検を実施する必要がある。【水産振興課】農林水産

水産物の流通拠点である鐘崎漁港の漁業活動の停滞を防ぐため、水揚げの重要な施設である高度衛生管理型荷捌き所やその他関連施設の整備及び業務継続計画の策定を行う必要がある。【水産振興課】農林水産

市備蓄物資の確保を進めるとともに、民間企業との物資の協定締結を進める必要がある。 【防災企画課】行政 / 警察・消防 / 防災教育

## 7 - 1:ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

防災重点ため池等、決壊時に大きな影響のあるため池の計画的な改修と緊急時の迅速な避難行動につなげる、ため池ハザードマップの作成・公表を行う。【農業振興課】農林水産

堤防の決壊等による洪水被害から身を守るため、自主防災組織が中心となって避難経路の 確認やハザードマップを活用して避難訓練等を実施する必要がある。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

#### 8-1:災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

大規模災害時は、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、災害廃棄物処理計画に基づく体制作りを進める必要がある。【環境課】環境

大規模災害時は、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、近隣自治体や廃棄物関係団体との協定締結等、連携を行う必要がある。

【環境課、防災企画課】環境、 行政/警察・消防/防災教育

## 8 - 2: 復旧を支える人材等の不足、復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

大規模災害時は全職員が災害対応することとなるため、職員の防災知識及び防災意識を高める定期的な防災研修を実施する必要がある。【人事課】行政/警察・消防/防災教育

社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置を含め、防災対策に関する活動やボランティアの養成等に取り組む必要がある。

【コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

災害時における自主防災組織の防災活動の強化を図るため、これまでに養成した防災士を活用した地域防災リーダー確保育成等、地域の防災体制づくりを進める必要がある。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

災害発生に備え、地方自治体等との災害時応援協定を進める等、広域的な応援体制の構築 を図る必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

地域防災の要である消防団員の確保を行うとともに、消防団員の防災力向上に繋がる訓練等を実施する必要がある。【防災企画課】行政/警察・消防/防災教育

## 8-3:貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

防災対策は日頃のコミュニティ活動の延長であり、地域住民が助け合うことで地域の防災 力向上に繋がることから、更なる地域コミュニティ活動の推進を行う必要がある。

【コミュニティ協働推進課】行政/警察・消防/防災教育

災害から貴重な文化財、世界遺産構成遺産を守るため、防災に関する計画の検討、避難経路の確保、防災設備の更新等、防災措置の強化を進める必要がある。

【文化財課、世界遺産課】行政/警察・消防/防災教育

災害により文化財、世界遺産構成遺産の毀損滅失が生じた場合、復旧等必要な措置が即座にとれる体制づくりを進める必要がある。

【文化財課、世界遺産課】行政/警察・消防/防災教育

災害時、文化財を守る体制を迅速にとることができるよう、文化財防御訓練を行う必要がある。【防災企画課】行政 / 警察・消防 / 防災教育

## 8 - 4:事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

大規模災害時においては、住宅の全壊等によって、住まいの確保が困難な住民が発生する ことが想定されることから、応急仮設住宅の建築を迅速に行う必要がある。

【建築課】行政/警察·消防/防災教育

## 第3章 国土強靭化の推進方針

## 1.起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの推進方針

脆弱性評価を踏まえて、「起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」を回避するために必要な推進方針を「別紙2」の通り定めた。

また、重点化する取組事項を掲げ、優先的に取り組みを進めていく。

なお、個別事業については、今後策定をする「個別事業 (アクションプラン)」において示すこととする。併せて、重要業績指標 (KPI)を設定することで、事業の進捗管理を行うこととする。

## KPI とは

事業の目的を達成するための過程を計測するための指標を意味する。 K P I を設定することで、目標が明確になり、取るべき行動が明確になる。

## 別紙2起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの推進方針

## 1 - 1:地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

ブロック塀等撤去費補助金制度の周知等により、住宅の耐震化及び危険なブロック塀等の撤去を促進する。【建築課】

アセットマネジメント計画に基づき、耐震性の低い市営住宅の改修等を推進する。 【建築課】

アセットマネジメント計画に基づき、学校施設の改修や修繕等を推進する。【学校管理課】

広報や啓発文書により、管理不全な空き家所有者に適正管理を促進する。【都市再生課】

社会福祉施設等の倒壊・火災等を防ぐため、施設の改修や修繕、耐震化を進める。 【福祉課】

## 1 - 2:津波・高潮による多数の死傷者の発生

防災講座や訓練を通じて、防災マップを活用した避難経路の確認等を推進する。 【防災企画課】

総合防災訓練時に試験運用を行う等、平常時から同報系防災行政無線(沿岸部スピーカー) の適正管理を進め有事の際に備える。【防災企画課】

#### 1 - 3:河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

市中心部の市道や既存の幹線道路について、多重性(リダンダンシー)及びネットワークの確保を推進する。【維持管理課】

氾濫の可能性がある市管理河川の改修を推進する。【維持管理課】

県管理河川について、堤防の嵩上げや河道の掘削、堰の改築といった治水事業を推進する。 【福岡県北九州県土整備事務所】

県が実施する河川改修事業と連携し、市街地での<mark>浸水被害</mark>を抑制するため、樋門や排水ポンプ施設、雨水貯留施設の維持管理や整備を図る。【下水道課】

津波や高潮の被害による浸水想定区域を考慮し、海岸堤防の整備や維持補修等を推進する。 【福岡県北九州県土整備事務所】

ポンプ場や雨水貯留施設の適切な維持管理に努める。【下水道課】 用水路および井堰等の農業用施設の老朽化対策を推進する。【農業振興課】

自主防災組織と連携した避難体制の構築や防災リーダーの育成を推進する。 【防災企画課、コミュニティ協働推進課】

市内の主要箇所について、浸水状況が把握できる監視カメラの設置による、インターネットを通じた市民への公開を図る。【防災企画課】

洪水の危険性が高まる出水期前に水防訓練を実施する。【防災企画課】

## 1 - 4:土砂災害による多数の死傷者の発生

土砂災害対策の一環として、急傾斜地の対策や維持管理を推進する。【維持管理課】

治山施設の整備や森林の整備、林道の整備を推進する。【農業振興課】

土砂災害対策の一環として、砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域の周知を図り、対策及び 維持補修を促進する。【福岡県北九州県土整備事務所】

土砂災害からの迅速な避難に繋げるため、自主防災組織と連携した避難体制の構築や防災 リーダーの育成を推進する。【防災企画課、コミュニティ協働推進課】

## 1 - 5:情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

様々な種類の災害を想定した避難訓練を推進する。【教育政策課】

災害が発生した際の危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようになるための防災教育を推進する。【教育政策課】

災害発生を想定した保護者への引き渡し訓練の定期的な実施や災害発生時の危険想定箇 所、下校ルートの確認などを推進する。【教育政策課】

地域や関係者による避難支援体制の構築等に向けた啓発を進める。【高齢者支援課】

障害福祉サービス事業所等の障がい福祉関係機関が、防災について正しい知識を持ち適切な対応ができるよう、障害者自立支援協議会が開催する会議や研修会等において、防災に関するテーマを取り上げる。【福祉課】

外国人観光客に対して、防災情報を伝達するため、市内観光施設に避難所の英語表記の看板設置や観光パンフレット等に避難情報等の掲載を進める。【商工観光課】

留学生等の外国人居住者に対して、宗像市の防災情報を理解してもらうため、外国人向けの防災マップ(平成29年度作成)の配布や防災知識習得のための啓発講座の実施を進める。【防災企画課】

災害時、市職員が行動マニュアルに従った行動がとれるよう、緊急情報伝達システムメールへの登録を徹底した上で、定期的に防災研修を実施する。【人事課】

災害時、交通機関の麻痺を最小限とするため、平常時から関係機関(運輸支局、西鉄バス、 警察等)との連携を図る。【交通対策課】

避難の遅れを防ぐため、毎年実施している総合防災訓練の中で市内全域を対象とした避難 訓練を行う。【防災企画課】

避難行動要支援者の迅速な避難に繋げるため、地域や関係者による避難支援体制の構築等を推進するとともに、併せて避難行動要支援者事業の啓発を進める。【防災企画課】

危険区域にかかっている要配慮者施設について、避難計画策定を促進する。【防災企画課】

緊急情報伝達システムからの災害情報配信を行うことで、迅速な避難に繋げることと災害時の通行止め情報や危険情報等の周知を図る。【防災企画課】

## 2 - 1:被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止

災害時、輸送のための主要な路線が寸断されないよう、道路施設や橋梁施設の点検調査及 び補修を推進する。【維持管理課、施設整備課】

災害時に水道施設が被災した場合、応援給水や迅速な復旧活動を推進する。

### 【宗像地区事務組合】

物資を供給するルートである緊急輸送道路が機能不全とならないよう、道路の維持管理や補修だけでなく、電柱倒壊の防止として無電柱化を推進する。

#### 【福岡県北九州県土整備事務所】

非常用食料、飲料水、生活必需品などの防災倉庫備蓄品の入替整備を計画通り毎年度実施する。【防災企画課】

市の備蓄物資が不足することに備え、民間業者との物資供給の協定締結を進める。

## 【防災企画課】

市職員が災害時受援計画に従った行動がとれるよう、定期的に防災訓練等を実施する。 【防災企画課】

## 2-2:多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

災害時、大島や地島が孤立しないよう、島内のネットワーク整備や関係機関(消防、運輸局等)との連携による交通手段の確保を図る。【商工観光課、交通対策課】

自助・共助による地域防災の推進のため、自主防災組織の活動促進や防災リーダーの育成を進める。【防災企画課、コミュニティ協働推進課】

## 2-3:警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

災害時、幹線道路の渋滞情報や被害状況を把握するため、監視カメラの設置を進めることで、救助活動の推進に努める。【防災企画課】

消防団員の確保のため、広報等を通じて積極的に働きかけを行うことや、消防団協力事業 所の啓発を行う。【防災企画課】

いかなる災害時にも消防団が稼働できるよう、アセットマネジメント計画に基づき、消防団格納庫の移設及び耐震化を図るとともに併せて車両の整備を推進する。【防災企画課】

自主防災組織の活動促進や防災リーダーの育成を進める。併せて、警察・消防・自衛隊等の関係機関と地域が連携した訓練の実施を推進する。【防災企画課】

災害拠点病院である宗像水光会総合病院において、救命救急活動を行えるよう災害派遣医療チーム(DMAT)の受入体制を進める。【健康課、防災企画課】

### 2 - 4:大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱

市内の企業に対して、帰宅困難者が一時的に避難できる一時避難所の提供について協定締結を進める。【防災企画課】

#### 2 - 5:被災地における医療機能の麻痺

災害時、医療従事者による応急医療を行うため、関係機関(病院、医師会等)との連携を強化する。【健康課】

避難所にて、市保健師による避難者の健康管理を実施する体制を整備する。【健康課】

災害時、医薬品等の物資を円滑に受け取る必要があるため、製薬会社等との協定締結を進める。【防災企画課】

ドクターへリ等、あらゆる移動手段を検討し、重症患者の広域移送体制を進める。 【交通対策課、防災企画課】

### 2 - 6:被災地における疫病・感染症等の大規模発生

避難所での感染症拡大を防ぐため、県との連携を強化することで、平常時から感染症予防 対策を進める。【健康課】

予防接種が可能な疾病は、平常時から広報等を通じて予防接種の啓発を行うことで促進を図る。【健康課】

感染症が終息されないなか避難所を開設するとなった場合は、体調不良者専用の避難所を 開設する等、集団感染の予防に努める。【防災企画課】

避難所運営マニュアル(感染症対策版)に従った避難所運営ができるよう、自主防災組織への自主訓練を実施する等、啓発を進める。【防災企画課】

感染症が終息されないなか避難所を開設するとなった場合は、県と連携して、陽性者等が 最寄りの避難所に避難しないよう、連携の強化を図る。【健康課、防災企画課】

## 2 - 7: 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

避難所となっている公共施設の衛生環境を保全するため、平常時から環境整備に関する対策を講じる。【財政課】

災害時、避難所において避難者の健康管理を行うため、保健師による巡回体制を構築するとともに、健康管理チェックシートによる健康状態の把握を進める。【健康課】

避難生活時に特段の配慮が必要な方については、専用のブースを設ける等、状況に応じた対応を図る。【防災企画課】

設備が整った福祉避難所の開設を進めるため、民間企業の施設について福祉避難所の指定 を進める。【防災企画課】

心身的な負担による災害関連死を防ぐため、避難所内の衛生管理を推進する。 【防災企画課】

# 3 - 1:行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下

防災拠点となる市役所本庁舎やその他の公共施設においては、宗像市アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽化対策を進める。【経営企画課】

災害時に行政機能が低下しないよう、非常用電源の整備を進める等、バックアップ体制の 強化を推進する。【財政課】

災害時、迅速に罹災証明を発行できる体制づくりを進める。【税務課】

基幹系ネットワークが障害による機能停止とならないよう、通信回線の冗長化や予備機の 確保を進める。【総務課】

業務継続計画に基づいて、災害時においても行政機能を確保する。【防災企画課】

受援計画や応援協定に基づいて、受援体制の整備を進める。【防災企画課】

災害時に本市だけで対応できない状況に備え、広域応援協定の締結を進める。 【防災企画課】

災害時、被災者の状況把握及び支援体制の強化を図るため、被災者支援システムの導入の検討を進める。【防災企画課】

災害発生時に、職員が迅速に参集できるよう、的確な情報の配信と連絡体制の整備を進める。【防災企画課】

## 4-1:情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能

市民へ確実に情報伝達を行うため、防災行政無線からの発信だけでなく、Lアラートや緊急情報伝達システム等、あらゆる媒体からの発信を図る。【防災企画課】

システムからの情報配信だけでなく、広報車やSNS、LINE等を活用し、情報伝達の 多重化を図る。【秘書政策課、防災企画課】

市と自主防災組織や消防団が連携を図ることで、災害版GISを活用して、各自で必要な情報を自らが取得できる仕組みの整備を図る。【防災企画課】

避難所におけるインターネット回線による情報伝達手段確保のため、避難所スペースで利用できる Wi-Fi 環境を整備する。【防災企画課】

#### 5 - 1:上水道等の長期にわたる供給停止

北九州市水道局との協定に基づき、速やかに水道施設を復旧するよう努める。 【宗像地区事務組合】

災害時においても、可能な限り給水できるよう、水道施設の耐震化を進める。 【宗像地区事務組合】

上水道施設の被害が甚大な場合は、宗像地区事務組合単独での対応が困難なため、福岡県 水道企業団等との連携を強化する。【宗像地区事務組合】

## 5 - 2: 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

災害時においても、汚水処理施設を維持するため、下水道施設の改修について計画的に実施する。【下水道課】

災害時に汚水処理施設が機能不全とならないよう、下水道BCPの改定を適宜行う。 【下水道課】

災害時、緊急対応が必要な場合に備えて、関係機関との連携協定締結を進める。 【防災企画課】

## 5 - 3:交通インフラの長期にわたる機能停止

災害時に物資輸送ルートを確保するため、道路や橋梁等、既存施設の点検調査を推進する。 【維持管理課、施設整備課】

災害時における道路の安全性を向上させるため、急傾斜地の崩壊や落石を防ぐための整備 を進める。【維持管理課、福岡県北九州県土整備事務所】

大規模災害時の鉄道不通に備え、代替交通手段について関係機関との連携を進める。 【交通対策課】

大規模災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の改良整備を進める。 【福岡県北九州県土整備事務所】

防災上の向上、安全で快適な通行空間の確保の観点から、特に緊急輸送道路については、 電線管理者と協議の上、無電柱化の取り組みを進める。【福岡県北九州州県土整備事務所】

災害時、帰宅困難者対策として、民間企業と協定締結による一時滞在施設の活用を進める。 【防災企画課】

#### 6 - 1:サプライチェーンの寸断による経済活動の機能不全

宗像市商工会等と連携し、市内事業者に対し、業務継続計画策定の必要性や策定方法等の 周知を図る。また、災害発生時には、被災商工業者の事業の再開・継続を総合的に支援す る。【商工観光課】

エネルギー供給の復旧のため、電力会社等との連携協定締結を進める。【防災企画課】

## 6 - 2:食料等の安定供給の停滞

災害発生に備え、生鮮品等の確保に努めるため、農業団体等との連携を強化する。 【商工観光課、農業振興課、水産振興課】

災害発生に備え、水産物の流通を滞らせないために、各漁港の外郭施設や主要な岸壁等の耐震化を進めるとともに、併せて既存施設の点検を行い、必要であれば修繕・補修等の機能保全対策を実施する。【水産振興課】

水産物の流通拠点である鐘崎漁港において、漁業活動の停滞を防ぐため、水揚げの重要な施設である高度衛生管理型荷捌き所やその他関連施設の整備及び業務継続計画の策定を推進する。【水産振興課】

市備蓄物資の確保を進めるとともに、民間企業との物資の協定締結を進める。

【防災企画課】

#### 7-1:ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

防災重点ため池など決壊時に大きな影響のあるため池の計画的な改修と緊急時の迅速な 避難行動につなげるため池ハザードマップの作成・公表を行う。【農業振興課】

堤体の決壊等による洪水被害から身を守るため、自主防災組織が中心となって避難経路の 確認やハザードマップを活用して避難訓練等を実施する。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】

## 8-1:災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

大規模災害時は、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、災害廃棄物処理 計画に基づく体制作りを進める。【環境課】

大規模災害時は、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、近隣自治体や廃棄物関係団体との協定締結等、連携を行う。【環境課、防災企画課】

## 8 - 2: 復旧を支える人材等の不足、復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

大規模災害時は全職員が災害対応することとなるため、職員の防災知識及び防災意識を 高めるため、定期的に防災研修を実施する。【人事課】

社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置を含め、防災対策に関する活動やボランティアの養成等に取り組む。【コミュニティ協働推進課】

災害時に自主防災組織における防災活動の強化を図るため、これまでに養成をした防災 士のフォローアップを進める。加えて、防災士を活用した地域の防災体制づくりを進め る。

【防災企画課、コミュニティ協働推進課】

災害発生に備え、地方自治体等との災害時応援協定を進める等、広域的な応援体制の構築を図る。【防災企画課】

地域防災の要である消防団員の確保を行うと伴に、消防団員の防災力向上に繋がる訓練 等の実施を行う。【防災企画課】

# 8-3:貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

防災対策は日頃のコミュニティ活動の延長であり、地域住民が助け合うことで地域の防災力向上に繋がることから、更なる地域コミュニティ活動を促進する。

### 【コミュニティ協働推進課】

災害から貴重化財、世界遺産構成遺産を守るため、防災に関する計画の検討、避難経路の確保、防災設備の更新等、文化財における防災措置の強化を図る。

## 【文化財課、世界遺産課】

災害により文化財、世界遺産構成遺産の毀損滅失が生じた場合、復旧等必要な措置が即座にとれる体制づくりを進める。【文化財課、世界遺産課】

災害時、文化財を守る体制を迅速にとることができるよう、文化財防御訓練を行う。 【防災企画課】

## 8 - 4:事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

大規模災害時においては、住宅の全壊等によって、住まいの確保が困難な住民が発生する ことが想定されることから、応急仮設住宅の建築を迅速に行う。【建築課】

国土強靭化を推進する事業計画(アクションプラン)については別途定める。

## 2. 重点化する取組事項

本計画では、リスクシナリオの中から影響の大きさや緊急度などを鑑み、以下の 15 項目について関連する取組の重点化を図り、優先的に取組を進めていく。

表 重点化する取組事項

リスク シナリオ	起きてはならない最悪の事態	主な取組内容
1 - 1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な 倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	建築物の適切な改修及び修繕
1 - 3	河川氾濫等に起因する浸水による多数の死 傷者の発生	参川の治水対策における福岡県との連携 強化及び推進 参川水系河川整備計画に沿った適切な回収 及び維持管理の実施 JR赤間駅周辺の浸水対策
1 - 4	土砂災害による多数の死傷者の発生	土砂災害対策における福岡県との連携強化 及び推進
1 - 5	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	避難行動要支援者名簿の活用推進 緊急情報伝達システムの登録推進
2 - 6	被災地における疫病・感染症等の大規模発 生	避難所運営マニュアル(感染症対策)の徹底
3 - 1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間 の連携・支援体制の不備による行政機能の 大幅な低下	関係機関と連携した被災者支援の体制作り
5 - 1	上水道等の長期にわたる供給停止	水道施設の耐震化推進
5 - 2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の計画的な改修
5 - 3	交通インフラの長期にわたる機能停止	緊急輸送道路の適正管理
7 - 1	ため池や天然ダム等の損壊・機能不全や堆 積した土砂等の流出による多数の死傷者の 発生	ため池八ザードマップの周知 ため池の整備・改修
8 - 3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュ ニティの崩壊等による有形・無形の文化の 衰退・損失	自主防災組織の活動支援

## 第 4章 計画の推進と不断の見直し

## 1.計画の推進体制

計画の推進にあたっては、全庁横断的な体制に加え、国や福岡県、関係事業者と連携して進めていく必要がある。

また、本計画は、国土強靭化の観点では、市の各種計画の指針となるものであることから、施策毎の進捗管理については特に注意が必要である。宗像市国土強靭化地域計画検討委員会に報告を行い、且つ関係各課との定期的なヒアリングを実施することで、進捗管理を徹底していきたい。

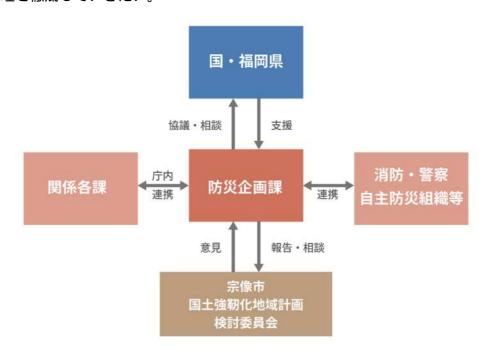


図 計画の推進体制

## 2.計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国や福岡県の国土強靭化に関する施策の進捗状況を考慮しつつ、5年を目途に計画内容の見直しを行うが、「第2次宗像市総合計画」の計画期間との整合を図るため、令和6年度に見直しを行うものとする。また、それ以前においても必要に応じて適宜見直しを検討する。

なお、本計画は、本市の他の分野別計画における国土強靭化に関する指針として位置付けるものであるため、国土強靭化に係る他の計画については、それぞれの計画の見直し及び修正などの時期に合わせて、本計画との整合を図るものとする。